

「知っておきたい補助金情報」

庄原市には、生活支援や産業活性化、地域づくり……など、市民の皆さんの活動を応援するさまざまな補助金があります。その数は250種類を超えます。その中から、今回は「知っておきたい」「今年こそ活用したい」という補助金をピックアップして紹介します。

補助金活用のポイント

Point. 1
申請してみたい補助金があれば、「採択要件は?」「申請期限は?」など、お早めに担当課へお問い合わせください。申請期限が5月末のものや、限られた予算の範囲内で交付するものがあります。

Point. 2
申請しようとする事業が、補助金の定義・目的と一致しているか、事業の展開が明確で計画に具体性があるか確認しましょう。

Point. 3
経費が補助対象になっているか確認し、経費の見積書はできるだけ細かくとりましょう。また、ほとんどの補助金は事業が完了してから支払うことになり、立替払いが必要になります。

Point. 4
書類の不備や指摘事項がないか、事前に内容を担当課で確認し、申請書類は期限に余裕をもって提出しましょう。期限以降の差し替えは原則できません。

新しい! より使いやすくなった! 制度

対象地域が拡大、店舗改装費も追加

「まちなか活性化補助金」

まちなかの風情や街並みを活かし、まちなかの活性化とにぎわいを再生することを目的としています。これまでの「中心市街地活性化補助金」を「まちなか活性化補助金」と改め、対象地域も庄原・東城地域だけでなく、全地域の中心となる区域に拡大しました。また、「店舗改装費の補助」を追加しました。

- ①まちなかギャラリー等開設事業
空き店舗を活用してコミュニティホールやギャラリーなどを開設する場合に、店舗借上料と改装費の一部を補助します。
- 借上料補助 借上料の1/2以内で、上限は月額4万円。(2年以内)
- 改装費補助 改装費の1/3以内で、上限は240万円。
- ②空き店舗等活用創業支援事業
空き店舗を活用して、小売業・一般飲食店などを新たに創業する場合、その店舗借上料と改装費の一部を補助します。
- 借上料補助 借上料の1/2以内で、上限は月額4万円。(2年以内)
- 改装費補助 改装費の1/3以内で、上限は50万円。

「知っておきたい補助金情報」

地域材を使って 林業振興



【地域木材住宅建築普及奨励金】

木材の地産地消と住宅関連産業の活性化を図るため、地域木材を使用し、住宅を新築または改修する方に奨励金を交付します。

- ③まちなかイベント事業【事業費補助】
まちなかを活性化しようとするイベントの事業費を一部補助します。
- 事業費補助 対象経費の1/2以内で、上限は40万円。
- ④店舗改装支援事業【改装費補助】
小売業・一般飲食店などが現在の店舗を改装する場合、その改装費の一部を補助します。
- 改装費補助 改装費の1/3以内で、上限は50万円。
- 問い合わせ 商工観光課商工観光係(☎0824-73-1179)または各支所地域振興室



※地域材の使用量に応じて金額が変更します。
●問い合わせ 農林振興課林業振興係(☎0824-73-1227)または各支所地域振興室

●奨励金

地域材の使用量	奨励金の額
5m ³ 以上10m ³ 未満	20万円
10m ³ 以上20m ³ 未満	40万円
20m ³ 以上	60万円

- 対象住宅
①一戸建ての木造住宅
②新築住宅は延べ床面積80㎡以上
③主要構造部材などに地域材を使用し、その証明書を添付すること(現地調査による確認を行います)

地域農業の担い手を育成

【農業後継者育成事業奨励金】

農業後継者の育成を推進するため、県立農業技術大学校や市内の農家などで1年以上の営農研修を行う方に研修奨励金を交付します。研修終了後1年以内に市内で農業専業経営を開始し、5年以上継続する方が対象です。
●奨励金 月額10万円。(2年以内)
●問い合わせ 農林振興課農業振興係(☎0824-73-1132)または各支所地域振興室

農家経営をバックアップ

【農林漁業振興補助金】

農林業の振興を図り、農家経営を安定・向上させるため、各事業を実施する方に補助金を交付します。
①家畜飼養施設増改築等支援事業
飼養規模拡大のために、市内の和牛、乳牛、豚を飼養する畜産農家が、畜舎および堆肥舎を新築・改築する場合に、対象経費の1/3以内で補助します。新築や改築の場合によって上限が異なります。
②和牛導入資金利子補給事業
市内の和牛農家が、和牛導入に必要な



●問い合わせ 農林振興課畜産振興係(☎0824-73-1227)または各支所地域振興室

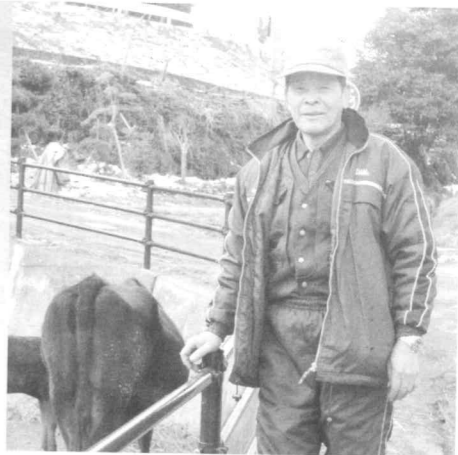
- な資金の融資を受けた場合に、借入利息の1/2を補助します。
- ③和牛水田放牧促進事業
市内の和牛農家が、市内の転作田へ和牛を放牧するために必要な電気柵の購入に要する経費の1/2を補助します。上限は一式7万円。
- ④広島牛肥育経営支援事業
市内の肉用牛肥育農家が販売する和牛の肥育牛価格が経営費を下回った場合に、損失額の1/2を補助します。1頭あたりの上限は3万円。
- ⑤家畜粗飼料生産利用促進事業
市内の転作田に家畜粗飼料を栽培する面積に対し、千円/1万円/10aを補助します。また、その転作田で生産された家畜粗飼料を利用した場合、自家消費を除き3千円/10aを補助します。

農業所得の 向上に期待

がんばる農業支援事業補助金

農業所得10%アップを目標に掲げる本市が、昨年度創設した「がんばる農業支援事業補助金」。経営規模に関係なく、農業機械・施設の購入経費を補助するなど、農業所得の向上を目指す農家を広く支援するのが特徴です。昨年度、52件を事業採択し、合計994万円の補助金を交付しました。審査会は毎月行い、規模拡大に向け継続的な事業実施が見込まれるか、作業内容に適した申請となっているか、過剰投資となっていないかなどをポイントに審査しました。

この事業を活用し、集草する農業機械「ヘーメーカー」などを導入した和牛農家の横山勝則さん(東城町久代)は「労力を大幅に軽減でき、牧草稲ワラの乾燥を短時間で行うことができ、飼料の高騰などで経営環境が厳しい中、自前で安く良質な飼料を作ることが可能になったので、少しずつ増頭し、年間3頭の子牛販売を目標にがんばりたい」と意気込んでいます。



補助金で農業機械を購入した横山さん

●補助金概要

「農業所得10%アップ」を実現するための機械施設などの整備について、本市で農業経営を行う農業者に補助金を交付します。

●対象事業

- ① 農畜産物を生産するための機械施設の整備。(他の補助事業の対象とならないもの)
 - ② 農畜産物の販売拡大のための開発経費、および加工する機械施設の整備。
 - ③ 家畜粗飼料生産に係る農機具などの整備。
- ※水稲に関する施設・機械の整備は対象外

●補助金 対象経費の1/3以内で、上限は農業者一人につき100万円。

●問い合わせ 農林振興課農業振興係(☎0824-73-1132)または各支所地域振興室

地域資源を 活用して起業

庄原市起業支援補助金

昨年度創設した「庄原市起業支援補助金」は、地域資源の活用や地域課題の解決を目的に、新しく事業を始める方を応援する補助金です。

昨年度は10件の申請があり、手作り雑貨店や織物工房、農園開設など4件を事業採択。合計1,200万円を交付しました。

西本町に手作り雑貨店を開いた田村香織さんは「この補助金で夢を実現することができた。地域の皆さんが気軽に立ち寄れるお店にしたい」と喜んでいます。店内には、自ら制作した消しゴムはんこや、広島市や地元作家の作品を並べ、手作り教室の開催やスペースの貸し出しも行っていきます。

商工観光課の岡野茂課長は「地域で喜ばれ集客が期待できるか、将来的に発展・継続性のあるビジネスになっているか、地域への貢献度と事業の継続性をポイントに採択した」と話します。地域資源を活かし、地域に貢献できるビジネスの増加が期待されます。



手作り雑貨店を開いた田村さん

●補助金概要

地域経済の活性化を図るとともに、活力ある地域社会を実現するため、コミュニティビジネスを起業する方に補助金を交付します。

●対象事業

- 農家レストラン、農家民泊、交流・体験事業運営、特産品の開発・販売、食品加工、伝統工芸、市民農園の開設、農産物の販売、障害者女性・高齢者就労支援、買物代行、出張理容、福祉施設運営、フリースクール、リサイクルショップ
- 補助金 対象経費の3/5以内で、上限は1事業につき300万円。
- 募集期限 5月末
- 問い合わせ 商工観光課定住推進係(☎0824-73-1178)または各支所地域振興室

活用したい 補助金一覽

生活・環境支援

【チャイルドシート購入助成金】

チャイルドシートの普及促進で交通安全を推進し、保護者の経済的負担を軽減するため、チャイルドシートを購入した保護者に助成金を交付します。

●助成金 購入費の1/3以内で、上限は5千円。

●問い合わせ 市民生活課生活安全係(☎0824-73-1154)または各支所市民生活室

【生ごみ処理容器等購入補助金】

一般家庭から排出される生ごみの減量化と資源化を図るため、生ごみ処理容器および生ごみ処理機を購入、設置する方に補助金を交付します。

●補助金 購入費の1/2以内で、上限は1万6千円。

●問い合わせ 環境衛生課環境衛生係(☎0824-72-1398)または各支所環境建設室

【飲料水供給施設整備費補助金】

飲料水が不足する地域で、ボーリング方式などにより水源を整備される

方に補助金を交付します。

※対象地域は、庄原市水道事業計画給水区および簡易水道計画給水区内の給水可能区域以外で、生活のための飲用水が不足している方。

●補助金 対象経費の1/2以内で、上限は40万円。

●問い合わせ 環境衛生課環境衛生係(☎0824-72-1398)または各支所環境建設室

【空家活用改修費補助金】

地域資源である空き家の有効利用と定住の促進を図るため、空き家を取壊しおよび改修し、本市へ定住しようとする方に補助金を交付します。

●補助金 対象経費の1/2以内で、上限があります。

●問い合わせ 商工観光課定住推進係(☎0824-73-1178)または各支所地域振興室

【生活道舗装事業補助金】

生活道(国道・県道・市道以外)の改良または舗装に対して補助金を交付します。申請期限は5月末。

●補助金 事業に要する経費と、市が定める工事費を比較し、いずれか低い額に40%を乗じた額。1カ所当たりの上限は64万円。

●問い合わせ 建設課管理係(☎0824-73-1150)または各支所環境建設室

【農林施設整備事業補助金】

地元受益者が実施する農林施設(農道や林道など)の基盤整備事業に対して補助金を交付します。申請期限は5月末。

●補助金 事業に要する経費と、市が定める工事費を比較し、いずれか低い額に25%を乗じた額。1カ所当たりの上限は37万5千円。

●問い合わせ 農村整備課管理係(☎0824-73-1137)または各支所環境建設室

【地域ごみ集積所設置補助金】

地域の環境・景観を保持し、公衆衛生の向上を図るため、地域が一体となつてごみ集積所を整備する地域に補助金を交付します。

●補助金 対象経費の1/2以内で、上限は4万円。

●問い合わせ 環境衛生課環境衛生係(☎0824-72-1398)または各支所環境建設室

【防犯灯設置補助金】

住民生活の安全確保と地域福祉の向上を図るため、防犯灯を設置する自治体・自治会などに補助金を交付します。

●補助金 専用柱を設置しないときは、1基当たり1万円。専用柱を設置するときは、1基当たり対象経費と2万円のいずれか低い額。

産業活性化支援

【ペレットストーブ購入促進補助金】

森林資源を有効活用し、環境にやさしいまちづくりを進めるため、ペレットストーブを購入する方に補助金を交付します。

また、本年度からペレットボイラーも補助金の交付対象になりました。

●助成金 対象経費の1/3以内で、上限があります。

●問い合わせ 政策推進課(☎0824-73-1113)または各支所地域振興室



【堆肥利用促進事業補助金】

堆肥の利用を促進し、農地の地方増進を図り、化学肥料の軽減と低農薬栽培による安全な農産物生産を推進するため、家畜ふん堆肥を購入し農作物生産に使用している農業者などに補助金を交付します。

●補助金 バラ売り堆肥は購入経費の1/2以内、または1ト当たり千円の内ずれか低い額。袋詰め堆肥は購入経費の1/2以内、または1袋当たり百円の内ずれか低い額。

●問い合わせ 農林振興課畜産振興係(☎0824-73-1227)または各支所地域振興室

【有害鳥獣防除事業補助金】

イノシシ被害を防止するため、電気牧柵などを購入し設置する方に補助金を交付します。

●補助金 電気牧柵などの原材料費の1/2以内で、上限は6万円。捕獲柵の上限は8万円。

●問い合わせ 農林振興課林業振興係(☎0824-73-1227)または各支所地域振興室

【農産園芸振興事業補助金】

農林業の振興を図り、農家経営の安定向上を図るため、農業協同組合、農業者団体、新規就農者、認定農業者などに補助金を交付します。

●補助金 対象経費の1/3以内で

上限は1,000万円、下限は50万円。(新規就農者は1/2以内)

●問い合わせ 農林振興課農業振興係(☎0824-73-1132)または各支所地域振興室

【かんたん就農塾】

新規就農者を増やすため、県立農業技術大学校が主催する就農研修の受講者に対し、受講料の一部を補助します。

●補助金 対象経費の1/2以内。
●問い合わせ 農林振興課農業振興係(☎0824-73-1132)または各支所地域振興室

【繁殖用和牛増頭推進事業補助金】

優秀基礎牛または基礎牛を導入する農業者などに、補助金を交付します。

●補助金 増頭1頭当たり7万円以内など。
●問い合わせ 農林振興課畜産振興係(☎0824-73-1227)または各支所地域振興室

【共同飼育和牛導入事業補助金】

市内で3戸以上の農業者で組織する農業団体に、共同で繁殖用和牛の導入する経費を補助します。

●補助金 6頭(新規は3頭)までは1頭当たり10万円が上限。7頭(新規は4頭)以上は1頭当たり20万円が上限。

●問い合わせ 農林振興課畜産振興係(☎0824-73-1227)または各支所地域振興室

【共同飼育施設建設事業補助金】

市内で3戸以上の農業者で組織する農業団体に、牛舎建設の経費を補助します。

●補助金 対象経費の1/2以内で、上限は175万円。

●問い合わせ 農林振興課畜産振興係(☎0824-73-1227)または各支所地域振興室

地域づくり支援

【自治振興区活動促進補助金】

地域課題の解決や地域の夢の実現に向けて取り組む自治振興区を支援するため、地域振興計画に基づく事業を実施する自治振興区に補助金を交付します。

●補助金 対象経費の4/5以内で、上限は1事業につき300万円。(定住促進事業の上限は100万円。)

●募集期限 5月末

●問い合わせ 自治振興課自治振興係(☎0824-73-1209)または各支所地域振興室

【地域づくりリーダー育成事業補助金】

住民自治を担う地域づくりリーダー

1の育成を図るため、自治振興区活動など地域づくり活動を実践している方の研修などに補助金を交付します。

●補助金 対象経費の3/4以内で、上限は5万円。

●問い合わせ 自治振興課自治振興係(☎0824-73-1209)または各支所地域振興室



西城・八鳥自治振興区が活動促進補助金で拠点整備を行い、そば教室を開催

お気軽にご相談を

補助金を上手に活用するには、日ごろから広報紙や行政回覧文書でチェックするほか、気になった補助金について担当課へ問い合わせることが大切です。

庄原市には、今回紹介した補助金のほか、国や県を含めると、たくさん補助金があります。お困りのこと、少し支援してほしいことなどがあれば、お気軽に近くの担当窓口へご相談ください。